

萩市の小中一貫教育について (改訂版)

萩市教育委員会学校教育課

1 萩市における小中一貫教育校設置の背景

- 学校教育法施行規則の改正により、同一設置者が設置する小学校及び中学校においては、義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すことができる規定が追加された。(平成28年4月) …… **【小中一貫教育の法的な裏付け】**
- 萩市では施設一体型の学校が多く、これまでも小中のつながりや結びつきを大切にした教育活動が行われてきた。… **【萩市の学校教育の特色】**
- 萩市においては児童生徒の減少が著しく、児童生徒の社会性の育成が大きな問題点であった。 …… **【萩市の学校教育が抱える切実な課題】**
- 不登校や中1ギャップ、生活規律の育成や学力向上等、学校が様々な課題を抱えていた。 …… **【学校現場が抱える諸課題】**
- 児童生徒の地域に対する愛着と誇りを育む教育の推進を望む地域の願いと意思があった。 …… **【教育にかける地域の願いと意思】**
- 小中9年間のつながりを大切にして義務教育をとらえるという教職員の意識が弱い現状があった。 …… **【教職員の意識】**
- 市内のすべての小中学校が地域とともにあるコミュニティ・スクールになった。(平成28年4月) また、各中学校区ごとに組織された地域協育ネットも本格的に動き始めた。… **【地域連携教育推進の枠組みが確立】**

2 萩市における小中一貫教育校設置のあゆみ

- ◇平成27年5月…平成28年4月に福栄地域の2つの小学校（福川小学校と紫福小学校）が統合して誕生する福栄小学校と福栄中学校が施設一体の学校となるのを機に、萩市のモデル校となる小中一貫教育校を立ち上げるための「萩市小中一貫教育検討委員会」が設置され、準備が始まった。
- ◇平成28年4月…県内初となる小中一貫教育校として、「萩市立小中一貫教育校 福栄小中学校」(施設一体型)がスタートした。
- ◇平成28年5月…福栄小中学校の取組を萩市内に広げていくために「萩市小中一貫教育推進委員会」が設置され、新たな小中一貫教育校の開設に向けて協議や情報交換が始まった。
- ◇平成29年4月…三見小中学校（施設一体型）と大井小中学校（施設一体型）、そして島嶼部の見島小中学校（施設一体型）の3校が小中一貫教育校となる。
- ◇平成30年4月…島嶼部の大島小中学校（施設一体型）、相島小中学校（施設一体型）の2校が小中一貫教育校となる。
※相島小中学校は、在籍する児童生徒がいなくなったため、令和3年4月より休校。
- ◇令和3年4月…川上小学校と川上中学校が萩市で初めての分離型の小中



一貫教育校となる。

◇令和4年4月…越ヶ浜小学校と越ヶ浜中学校がグラウンドを挟んだ隣接型の小中一貫教育校となる。

田万川中学校区の多磨小学校、小川小学校、田万川中学校が隣接型プラス分離型の小中一貫教育校となる。（多磨小学校と田万川中学校はグラウンドを挟んで隣接しており、小川小学校と田万川中学校は約7km離れている。）

◇令和5年4月…残る市内のすべての小中学校が小中一貫教育校となる。

育英小学校と須佐中学校、むつみ小学校とむつみ中学校は、それぞれ分離型の小中一貫教育校となる。

旭中学校区の佐々並小と明木小、旭中学校は、施設一体型（明木小学校と旭中学校）プラス分離型（佐々並小学校）の小中一貫教育校となる。（明木小学校・旭中学校と佐々並小学校は約10km離れている。）

市内最大規模の明倫小学校は、児童の進学先が萩東中学校と萩西中学校に二分される。それを踏まえ、萩東中学校区（椿東小学校、椿西小学校、明倫小学校、萩東中学校）と萩西中学校区（明倫小学校、白水小学校、萩西中学校）の4小学校と2中学校が、めざす子ども像を共有化し、変則的な分離型の小中一貫教育校となる。

～令和5年4月時点での萩市の小中一貫教育校～* 市内すべての小中学校

《施設一体型》福栄小中学校、三見小中学校、大井小中学校、大島小中学校、相島小中学校（休校中）、見島小中学校

* 上記の学校は小・中学校ではなく小中学校と表記

《隣接型》越ヶ浜小学校・越ヶ浜中学校

《分離型》川上小学校・川上中学校、育英小学校・須佐中学校
むつみ小学校・むつみ中学校

萩東中学校区（椿東小学校、椿西小学校、明倫小学校、萩東中学校）と萩西中学校区（明倫小学校、白水小学校、萩西中学校）の4小学校と2中学校

《施設一体型プラス分離型》明木小学校・旭中学校と佐々並小学校・

《隣接型プラス分離型》多磨小学校・田万川中学校と小川小学校

* 上記のように、萩市の小中一貫教育校はまずは施設一体型の学校からその特性を生かしてスタートし、その後様々な設置形態や中学校区の実情に応じた小中一貫教育校の取り組みが始まった。

3 「萩市小中一貫教育校に関する教育委員会規則」の制定

小中一貫教育校の設置に向け、学校教育法施行規則第79条の9の規定に基づき、小学校における教育と中学校における教育を一貫して実施する中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（以下「小中一貫教育校」という。）について、教育委員会規則を定めた。

（平成28年4月1日から施行）

〈参考〉

小中一貫教育校としての名称については、例えば大井小中学校の場合「萩市立小中一貫教育校 大井小中学校」とする。（これはあくまでも通称）そして、小学部・中学部の部制を敷く。

※小中一貫教育校は9年制の義務教育学校ではなく、法的には小学校中学校の枠組みが残っている。（例えば、大井小中学校の場合、萩市立大井小学校、萩市立大井中学校の名称が存在）

※県教委の教職員人事異動や各種調査等は小中の校種別に実施されている。それに対し、市教委の各種調査等は小中学校を1つの学校として実施することが多い。

※山口県学校生協が発行している『山口県教職員録』では、「小中一貫教育校の部」に掲載されている。

4 小中一貫教育校としての要件と教育課程の特例

《要件》文部科学省が定める小中一貫教育校の要件が2つある。

- ① 9年間の教育目標の明確化
- ② 当該教育目標に即した教科等ごとの9年間を一貫した系統的な教育課程の編成・実施（年間指導計画の策定を含む）

《特例》「教育課程については、第四章〈もしくは第五章に定めるもの〉のほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に定めるところによるものとする。」（学校教育法施行規則第七十九条の十）

☞ 小中一貫教育校の教育課程の編成については、義務教育学校と同様に学習指導要領にとらわれない運用ができる。

（文部科学省が定める研究開発校と同様の扱い）

5 小中一貫教育のとりえ方

萩市教育委員会としては、小中一貫教育を次のようにとらえている。

小学校と中学校の「縦のつながり」と、学校と地域社会との「横のつながり」を大切にし、小学校と中学校が、共通の教育目標のもとで地域社会とともに「めざす学校像」を共有し、9年間を見通した教育課程を編成して、各学校と地域社会がともに手を携えて系統的な学びをめざす教育。



6 小中一貫教育で大切にしたいキーワード

萩市の小中一貫教育を推進していく上で、次に示す4つのキーワードを大切にしたい。

- 連続性… 9 か年を通して、取組が途切れない
- 系統性… 9 か年のつながり、道筋が明確である
(しっかりしたストーリー性がある)
- 一貫性… 9 か年を通して、指導の軸がぶれない
(一貫性があるからこそその小中一貫教育)



☆協働性…小中の枠組みを超えた教職員の取組
小中一貫教育の充実の大きな鍵を握っているのが教職員の協働性の醸成である



* 9 年間を通して指導の軸がぶれない一貫性のある指導をしていくためにも、学校の教育目標、めざす学校像やめざす児童生徒像を小中の全教職員でしっかり共有して、日々の教育活動において教職員一人ひとりが具現化していくことが重要である。

7 小中一貫教育校における学年区分

小中一貫教育校は 9 年制の義務教育学校ではないので、小学部 1 年生～ 6 年生、中学部 1 年生～ 3 年生というように学年を区分する。

9 年間の指導計画の区分については、各学校に委ねるものとするが、前期・中期・後期、または前期・後期のそれぞれの段階での児童生徒に育てたい力や態度を明確にして指導にあたりたい。

8 小中一貫教育の具体的な教育活動（施設一体型の小中一貫教育校の実践）

萩市の各小中一貫教育校においては、学校や地域の特性に応じて、次のような教育活動が行われている。ここでは施設一体型という特性を生かした実践を取り上げる。

- 自分たちが住んでいる地域のひと・こと・ものに学ぶ「ふるさと学習」
(総合的な学習の時間を中心にしながら、キャリア教育の要素も踏まえて教科、道徳科、特別活動のクロスカリキュラムで学びを展開)
例として ふくえ学習、ふるさと大島学習、阿武川学習
6 次産業体験学習 (1 次産業× 2 次産業× 3 次産業、それぞれの産業の体験を組み合わせた学習)
- 共通の学力観のもとで 9 年間を見通した学習指導
例として
 - ・学校のグランドデザインの中に 9 年間で育てたい学力を明示
 - ・教科等の 9 年間の指導計画だけでなく、学習指導に関する 9 年間を見通した指導計画の作成
 - ・様々な学力を根底で支える言語力を中核にすえた校内研修の実施
- チャレンジ目標に基づいた 9 年間を一貫した生活づくり
例として
 - ・9 年間を見通した生活づくりの指導計画の作成
- 小学部高学年での教科担任制

(中学部教員による乗り入れ授業と小学部高学年の学級担任同士の交換授業を組み合わせ、小学部高学年段階で中学部での教科担任制への道筋をつくる)

＊中学部教員の教科の専門性＋得意教科での授業交換 ⇒ 学習意欲を喚起する授業・教科のおもしろさを実感する授業・わかりやすい授業 ⇒ 学力向上へ

＊中学部教員による乗り入れ授業で小学部の複式授業の解消

○小中合同の教育活動や学校行事

例として

- ・日々の教育活動（縦割り班での毎日の清掃、小中合同の委員会活動、全校集会、小学部高学年児童の部活動等）
- ・学校行事（入学式や卒業式、運動会、文化祭、小中一貫駅伝大会、地域探訪遠足、武道教室や武道大会等）

大切なことは、各学校の教育目標、めざす児童生徒像のもとで、学校や地域の特性を生かした取組を無理なく進めていくことである。

9 小中一貫教育と地域連携教育の関係

小中一貫教育は、山口県教委が推進しているコミュニティ・スクールを中核にすえた地域連携教育との親和性がとても高い。



萩市教育委員会としては、小中一貫教育と地域連携教育の関係を自転車の前輪と後輪の関係にあるととらえている。小中一貫教育は学校づくりの方向性を担う前輪の役割、そして地域連携教育は学校づくりを推進する上で駆動力を担う後輪の役割を果たしているととらえている。



【「小中一貫教育×地域連携教育」で児童生徒を育てる萩市の教育】

両者の関係は主と従の関係ではない。前輪と後輪が相互に役割を果たし、バランスよく回転することで、自転車はスムーズに前進する。学校における小中一貫教育と地域連携教育の関係も同様である。

小中一貫教育も地域連携教育もそれそのものが目的ではない。あくまでも児童生徒を育てる上での重要なツールであることをおさえておきたい。

10 小中一貫教育校指定前と指定後の小中一貫教育の取組の大きな違い

小中一貫教育校の指定前から、施設一体型の小中学校ではその特性を生かした教育活動を積み重ね、成果を上げてきた。

指定前後の取組の大きな違いをひと言で表せば、法的な裏付けが成された上での小中一貫教育が推進されるようになったということになる。

また、県内の全小中学校がコミュニティ・スクールとなり地域連携教育に力が入られるようになったことにより、これまで以上に地域の「ひと・こと・もの」を意識した取組が行われるようになったこともあげることができよう。

1 1 小中一貫教育の成果と課題（施設一体型の小中一貫教育校の実践より）

先行的に取り組みを始めた施設一体型の小中一貫教育校の実践をふり返し、その成果と課題をあげてみる。その中には、他の設置形態の小中一貫教育校の今後の取り組みの参考になることもあるはずである。

《成果》

- 小中合同の学校行事や教育活動、中学部教員による乗り入れ授業、高学年児童の部活動参加等により、小学校から中学校への接続がスムーズになった。
- 9年間、軸がぶれない指導を意識することで、児童生徒の生活規律・学習規律が定着するようになった。
- 9年間。一貫して、地域の「ひと・こと・もの」にふれる教育活動を積み重ねていくことで、児童生徒のふるさとへの誇りや愛着を育むことができています。
- 小学生は中学生と普段から関わることで、自分の成長についての見通しをもつとともに中学生に対する憧れの気持ちを育むことができています。
☞ 小中一貫教育においては、小学生にとってよき目標・よき手本となる「憧れの存在」としての中学生を育てていくことがとても重要。
- 中学生は小学生と普段から関わることで、中学生としての自覚や小学生への思いやりをもつことができています。それは中学生にとって自己有用感の高まりにつながっているように思う。
- 6歳から15歳までの幅広い異年齢集団での活動をととして豊かな人間性や社会性を培うことにつながっている。
- 小中の垣根を越えてみんなで「地域の子ども」を育てていこうという教職員の意識が向上してきた。
- 中学部教員による教科の専門性を生かした教科担任制により、児童の学習意欲の高まりが見られる。
- 小学生のときにお世話になった先生が同じ学校にいることは、生徒の安心感につながっている。
- 小中一貫教育の取組がコミュニティ・スクールの機能の活性化（地域による学校支援や学校による地域貢献）に役立っている。



《課題》

- ▼高学年児童がリーダー性を発揮する機会が少なくなる。
⇒〔対応〕小学部単独の行事等の中で高学年児童がリーダー性を発揮する場面や機会を設定
- ▼小学校と中学校の節目の意識が薄れる。…新たなスタートが切りにくい
⇒〔対応〕小学部の卒業式や中学部の入学式を実施
- ▼慣れるまでは小中の連絡・調整に時間を要する。
- ▼（学校の統廃合が伴う場合）従来の学校を軸とした地域連帯感が薄れる
⇒〔対応〕統合された学校を軸とした新たな地域連帯感の構築

- ▼ 慣れ親しんだシステムや学校文化とは異なるものへの教職員の負担感、抵抗感がある。…ともすれば、学校の中に「2つの学校」ができる
⇒ 児童生徒は新しいシステムや学校文化への柔軟性がある
- ▼ 9年間継続して勤務できる教職員はいないため、小中一貫教育の理念を継承していくことの難しさがある。…小中一貫教育の形やノウハウは残るが、理念が薄らいでいく
⇒ [対応] 学校・地域連携カリキュラム等に理念を位置づけ、継承する
- ▼ これまで小中一貫教育校での勤務経験のある教職員と初めて経験する教職員との間に小中一貫教育に対する大きな意識の乖離が見られる。また、小中一貫教育校での勤務経験のある教職員の意識も決して一様ではない。個々の教職員によって結構とらえ方の差がある。

県教委が力を入れている地域連携教育のキャッチフレーズである「地域の子どもたちの15年間の育ちと学びをつなぐ」には保幼小中の一貫教育の視点が込められているということをすべての教職員が理解できているかどうか大きな課題である。



あたりまえのことであるが、小学生は必ず中学生になる。中学生の前段階は小学生である。このつながりの中で子どもたちは日々成長しているのである。

学習指導の面では、小学校段階での学びを意識して中学校での授業を構想したり、小学校での学びがその後の中学校での学びにどのようにつながっていくのかをどこか意識して日々の授業にあたるのとそうでないのでは、子どもたちに身に付くものが違ってくるであろう。

生徒指導の面においても、中学校ではどのような内容を重点指導項目として子どもたちに指導しているのかを小学校の教員がある程度知った上で、目の前の小学生を指導するのとそうでないのとでは、その違いは子どもたちの姿や態度の差となって表れてくるであろう。

小中一貫教育は、小中一貫教育校だけの特別な教育ではない。9年間を見通した小中一貫教育の視点、小中のつながりの視点は、義務教育段階の子どもたちを育てていく上で必要不可欠な視点である。

12 小中一貫教育の推進にあたり、再度しっかり押さえておきたいこと

☆常に立ち帰らなければならないことは、何のための小中一貫教育なのかということ

○6年間積み重ねていき、また新たに3年間積み重ねていくよりも、小中9年間で指導の軸を共有してしっかりじっくり積み重ねていく方がより児童生徒の中に生涯の糧となる大切なものが育つであろう。

⇒ 義務教育9年間をとおして児童生徒の中に「揺るぎない軸」(資質

能力)を育てるための小中一貫教育である。

☆様々な小中一貫教育の取り組みがあるということ

○学校の設置形態(施設一体型、隣接型、分離型)、中学校区の実態(明倫小学校のようなケース)、学校の規模により、小中一貫教育は一様ではない。

- ☞ それぞれの実態に応じた小中一貫教育のやり方、取り組みがある。
- ☞ しかし、児童生徒の学校時間の中で大部分を占めるのは授業時間である。共通の学力観、授業観のもとで児童生徒を育てる「授業でつなぐ小中一貫教育」の部分については、学校の実態にかかわらず、ぶれることなく取り組みたい。この部分での充実が小中一貫教育の成果を大きく左右する。

☆小中一貫教育では、小中が共通に取り組む部分と各学校(施設一体型の学校では小学部と中学部)が独自に取り組む部分があるということ

- ☞ 各学校の特色ある取り組みはこれまでと同様に大切にすべきである。
- ☞ つまり、学校の主体性と独自性が大切である。主体性と独自性が弱いと学校教育は活性化しない。主体性と独自性が学校の特色を創り出す。

☆小中一貫教育は、小中共通の土俵があってこそ成り立つということ

- ☞ 共通の土俵とは、共通の教育目標やめざす児童生徒像であり、育てたい学力やめざす授業像、育てたい心や身につけさせたい規律等々である。共通の土俵がないと、小中の取り組みは噛み合わない。
- ☞ 9年間を見通した「学校・地域連携カリキュラム」のもとで、実効性のある取り組みを進めていくことが求められる。カリキュラムの作成はゴールではなく、そこからがスタートである。

☆学校の統合を進めていくか、小中一貫教育を進めていくかという選択の問題ではないということ

- ☞ 仮に学校の統合を進めても、小学校・中学校という枠組みは残り、小学校と中学校の9年間の義務教育をどのようにつないでいくかという問題は残る。
- ☞ 小中一貫教育の視点は義務教育のすべての学校に不可欠である。

☆小中一貫教育の形をつくっていくことはそんなに難しいことではない。難しいのは、教職員の意識を育てそれを維持すること

- ☞ 学校運営の要となる管理職の意識とリーダーシップ、そして、小中一貫教育推進の中核となるべき教職員を育てることが肝要である。

〈令和3年(2021年)6月作成〉

〈令和5年(2023年)3月改訂〉